

会 議 録		令和 6 年 1 月 29 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府下鴨警察署協議会（令和 5 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年 12 月 20 日（木曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時 43 分までの間（103 分）		
場 所	京都市左京区役所 1 階会議室		
出席者	岩渕会長、鞍谷副会長、三浦副会長、寒河江委員、竹中委員、彦惣委員、小川委員、小田委員、三宅委員、木山委員 （欠席 近藤委員、松延委員、平塩委員） 計 10 人		
	署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 8 人		
諮 問 事 項	警察広報のあり方について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 協議 司会 会長</p> <p>諮問事項説明 警察広報のあり方～生活安全課長、地域課長、交通課長、副署長</p> <p>【委員】警察の説明を聞き、いろいろと工夫をして広報啓発をしてもらっていることが分かった。様々な年齢層の市民に対し広報を行い、知ってもらうことは大切であるが、YouTube の中には面白おかしくなり過ぎているものもあり、警察の広報としての使用はいかかなものか。</p> <p>【委員】警察で様々な SNS を使用され広報啓発をされていることを知った。クイズなど、見た人が分かりやすい、面白いものがあったとしても良いのではないか。</p> <p>【委員】クイズなどゲーム性のある広報ができれば興味を持つ方もいると思う。京都市の広報を行っていた経験があるが、大体面白味のない広報になりがちである。警察の広報として、どのように面白く真面目に見てもらおうのかという難しさもある。出来ることと出来ないことがあり、警察の業務から考えるとクイズなどの面白味のある広報は難しいと思</p>		

う。また外国人を対象とした広報の場合、外国語でどのように発信していくのか。いずれも様々な工夫が必要となるのではないか。

【警察】府警のホームページでは、英語、中国語、韓国語に対応しており、その運用は警察本部の広報応接課が担当している。京都府警察本部の110番指令センターの1階には警察広報センターがあり、警察の仕事を紹介したり、子どもたちに楽しんでもらえるような広報活動を行っている。申込みを行えば見学に参加していただける。コロナ禍で広報センターでの活動が行えなかった際は、ホームページを用いてクイズ形式で鑑識活動などの広報を行っていた。

音楽隊では、自分たちの機材などを活用し動画を作るなどの活動を行っている。予算が限られており、業者を入れず自ら取材を行う等して少しずつ動画を作成し、YouTubeに投稿している。音楽隊や平安騎馬隊は、警察と市民をつなぐ懸け橋となっており、洛北阪急スクエアでは年末の演奏会を継続していることから、機会があれば皆様にも見ていただき、今後の活動への御理解と御協力をお願いしたい。

【委員】インターネットを使う機会があり、警察からデータを送ってもらって情報を見ているが、今までは警察のホームページなど自ら開いて見たことがなかった。今回協議会の委員となり、資料を見て知ることが出来た。我々、市民の立場であれば何らかの機会に資料を頂くなどのきっかけがないと広報された情報を知るのは難しいのではないか。携帯電話は持っているが、私の場合、変な使い方をして問題が起ると困ると考え、電話の機能しか使っていない。若い方は積極的に利用されていると思うが、私を含め、年配の方は電話の機能しか使わない方も多いのではないか。特に何か機会がないと検索したり調べることもしないため、基本的なデータを登録してもらえれば情報を見ることができると感じた。その様な登録をしてもらえる機会を作れないかと思う。その場合、警察だけで対応することは無理だと思うので民間のボランティアにもお願いし、皆が協力して勉強会や相談会などを通じて登録してもらうのはどうか。知りたいと思ってもできずに困っている方がいると思うので、そのような場があれば分からないことも尋ねることもできる。警察からも「このようなことを行っていますから見ておいて下さい。」とか、「これも入れておいてください。」と助言してもらい、携帯電話に登録してもらえれば一定の効果は期待できる。「自分で登録して下さい。」と言うとなかなか難しいと感じる。年に数回でも場を設けてもらえれば活動の輪も広がっていくと思う。

【警察】警察から強制的に登録してもらうことはできないが、スマートフォンなどに登録を希望される方については、登録される際のサポートに

ついて検討していきたい。

【委員】一度、自分の携帯電話に登録されれば、何か機会があったり、時間があるときに見ると思う。

【委員】高齢の方でもスマートフォンでLINEを利用している方もいる。しかし、自分で登録するのは苦手で、操作を間違えると何か問題が起きるのではないかと心配し、登録ができないと考える方もいる。家族など周囲の方から「余計な操作をしたら駄目よ。」と言われている方もいると思う。

【委員】防犯メールの説明をしてもらったが、メールの頻度はどれくらいなのか。

【警察】防犯メールは、事件等が発生した地域で発信されるもので定期的な頻度が決まったものではない。例えば左京区でひったくりが発生した場合、その地域に防犯メールが発信されるといったものである。一日に3件の防犯メールが発信される日もあれば、0件の場合もある。

また、京都府内でも一日に大体10件ぐらいの発信が行われている程度である。必要な地域だけ登録していただくと、その地域の防犯メールを受信し、防犯メールの情報を確認することができる。

会 議
内 容

【委員】警察は、二次元コードは利用されているのか。もし利用されているのであれば、先ほどの防犯メールに二次元コードを載せてもらうのはどうか。

【警察】防犯メールは、事件が発生した地域に発信が限定されているが、府警のホームページや府民だよりの「府警あんぜん広場」でも二次元コードを載せている。交番だよりに二次元コードを載せており、用紙に印刷すると二次元コードが荒くなる場合もあるため、事前に載せた二次元コードが実際に利用できるかどうかという確認を行っている。

【委員】先日、社会福祉協議会の「すこやかサロン」の手伝いに行ってきたが、そこに交通課の方が2名来られており、ポスターを配布し、「飲酒運転はいけませんよ。」という啓発をされていた。参加者は高齢者が多く、車を運転する方も少ない状況であったが、飲酒したのを知っていて車や鍵を貸したりするのも犯罪だという話をされ、皆さんは頷いて聞いておられた。高齢者は自宅にWi-Fi環境がない方も多いため動画の視聴を行うと通信量が超過し通信制限がかかることも考えられるため、年配の方にはポスターやチラシを配布してもらい自宅に貼って見てもらうことも良いのではないかと感じた。若い世代の方にはSNSなどを通じて広報を見てもらえばよいのかと感じた。子どもは面白い動画などを見付ければ見続けている。そこには似たような動画も出てくるので上手く啓発の動画などが出てくる工夫ができれば良いと思っ

た。また先日、警察に関する困りごとではないが、中国から来た家族が困っておられるという話を聞く機会があったので、やはり、色々な形で情報を準備することも大切なのだと思った。

【委員】小学生等は学校でタブレットを使っていると思うが、YouTubeの動画など自由に見ることはできるのだろうか。

【委員】学校で使うタブレットは利用制限があるため、子どもが見たいと思っても動画などは自由に見ることができない仕組みになっている。しかし、今の子どもは、大体スマートフォンを持っている者も多く、アンケートを取った結果、一日3、4時間、自宅でスマートフォンを使っている子どももいる。中には、深夜3時ぐらいまで使用して睡眠時間が4時間ぐらいで登校して来る子どもがいる。

【委員】皆さんが集まるイベントでの広報も必要だが、世の中には注目を引くような出来事もあるため、その出来事に応じた広報も必要だと思う。例えば、昨年、熊が出没した出来事があり、皆さんの注目が集まったが、事件や事故が起こった際、防犯メールなどで、防犯や事故防止の広報を行うことができれば、広報を見る方も増え、効果的な広報ができるのではないか。

会 議
内 容

【警察】事件事故の発生と警察の広報は防犯メールを除いては必ずしも連動はしていない。SNSや紙媒体での広報をしているが、警察の広報を見ていただくことを一番に考えた場合、皆さんが一番目に触れたり、見てもらいやすいものと感じておられるものがあれば教えていただきたい。これまで区役所の協力を得てデジタルサイネージを使用し、5秒程度の動画を流している。

【委員】広報はやはり短い方が良いのではないか。FacebookやInstagramであれば移動中や空き時間などで見る事が出来ると思う。どういう世代に訴えるかでツールは変えていかなければならない。

【委員】若い世代はInstagramのツールが見やすいと思う。

【警察】現在、京阪出町柳駅の電光掲示板に被害者支援の関係で、15秒程度の文字を流し、広報している。

【委員】紙媒体でもなかなか見ない方もいるので例えば駅やバス停などでも掲示してもらいたい。待ち時間に目を向ける方は多くいると思うので効果的であると思う。ほかにもバス会社に協力してもらえれば、車内で見てもらえるのではないか。

【委員】確かにバス停でも広告だけでなく、警察の啓発ポスターなどを掲示してもらえれば良いと思う。バス停にもよるが、スペースがあればバスの利用者には見てもらえると思うので有効な方法の一つになるのではないか。

会 議
内 容

【警察】警察の広報で分かりやすくするため、面白おかしく作る場合もあるが、プロが作るのではないため難しい面や課題も多い。情報に接する機会の少ない方に対して、どうやって伝えていくのかも課題であり、一つは、若い人にはInstagram を利用する。警察ではInstagram は採用試験の勸奨に特化した投稿を行っている。広報応接課でも運用を開始したばかりで、今後、少しずつ投稿を増やしていくところであり紹介させていただく。

【委員】面白おかしくする投稿は、見る人によっては「警察何ふざけてんねん。」と捉えられることも考慮し工夫が必要であると思う。

【委員】警察の密着番組などを見ているが、パトカーの警察官が目を反らした人物を見付けて職務質問したりする姿を見ているが、それだけでも格好良いと思う。別に面白おかしくしなくても普段の姿を写して広報してもらえれば十分ではないか。

【委員】動画など中学生や高校生に作らせると上手く作れると思うので、活用されるのも一つだと思う。高校生がドラマを作って地域で流したりすると高齢者の立場からすると、自分の孫の年代と重なることから関心を持って見てもらいやすいのではないか。

【委員】学区で交通教室を行ってもらっているが、子どもは私たちの言うことは聞かないが、子どもたちは警察官を見て「格好いい」と言って話を聞いてくれている。ふれあいコンサートに来てもらっているカラーガード隊を見た子どもたちも「私もなりたい」と口にするので、このような活動も継続していただきたい。

【委員】広報を行うにはお金も時間も掛かる。天気予報であれば誰もが見ると思うので、そのような生活に必要な情報として、事件や事故の発生状況などを分かりやすく広報できれば多くの方に見てもらえるため効果的ではないかと思う。

【委員】回覧板で警察の広報を見せてもらっているが、「詐欺の被害に気を付けよう」や、「暗くなる時間帯の通行には注意しよう」という内容ばかりあり、ちょっと変わった情報も載せてもらえればいいのかと思う。

【委員】これも必要と思って見てはいるが、いつも同じであれば流して見てしまいがちになるので、確かに必要な情報であっても広報のやり方も難しいと感じた。

【委員】当て逃げやひき逃げがあった時、地域の情報に載せてほしいという人がいた。このような何か事件があれば載せてもらうことはできないものか。

【警察】事件関係の情報は、警察で慎重に判断して出す必要があり、特に被

会議 内容	<p>被害関係の情報は難しい。当然、報道側からも「どこの方ですか。どこに住んでいますか。」などと聞かれるが、プライバシーに関わる情報は重要であるため、そのような情報を地域に出すことはできない。</p> <p>【委員】詳しく報道されると地域の中では被害者が誰であるのか探す方もいると思うので、そのような情報は出してもらうのは難しいと理解できる。</p> <p>【警察】警察は広報してどれだけのメリットがあるか考慮して判断するが、地域に住む方も必要な情報は知ってもらわなくてはならないため、必要な情報は警察から発信していきたい。</p> <p>4 事務連絡</p> <p>令和5年度第4回下鴨警察署協議会は、令和6年2月に実施予定とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	--

第3回京都府下鴨警察署協議会の開催状況

